

講演内容

テーマ① 「失敗しない特約・容認事項の作り方」

柴田 龍太郎 氏 弁護士（深沢綜合法律事務所）（約 90 分）

～講演内容～

2020年4月1日に施行された改正民法（債権法関係）施行後、不動産取引においても特約・容認事項は重要な役割を果たすようになりました。改正民法は当事者の合意重視を鮮明にし、日本の社会通念を前提としていた「瑕疵担保責任」を当事者の合意を前提とする「契約の内容に適合しない場合の売主の責任」という制度に転換し、正にその契約内容を決めるのが特約・容認事項だからです。全宅連ではそのホームページ上に会員向けに約800の特約・容認事項を掲載していますが、今回の研修ではその監修をしている深沢綜合法律事務所の柴田弁護士に「失敗しない特約・容認事項の作り方」を伝授してもらいます。売買、賃貸双方について解説がありますので乞う期待です。

テーマ② 「中国の経済政治情勢と今後の行方」

石平(セキヘイ)氏 評論家（約 90 分）

～講師プロフィール～

1962年、中国四川省に生まれる。1980年、北京大学哲学部入学。

1983年頃、毛沢東暴政の再来を防ぐためと、中国民主化運動に情熱を傾け始める。

1988年、来日。日本語の勉強を開始。

1995年、神戸大学大学院文化科学研究科博士課程修了。民間研究機関に勤務。

2002年、『なぜ中国人は日本人を憎むのか』を著して、中国における反日感情の高まりについて先見的な警告を発して以来、日中問題・中国問題中心に評論活動に入り、執筆・講演・テレビ出演などの言論活動を展開する。

2007年末、日本国籍に帰化。2009年、産経新聞本紙にて「石平のChina Watch」隔週コラム連載中。

2014年9月、第23回山本七平賞受賞決定。受賞作『なぜ中国から離れると日本はうまくいくのか』執筆活動のほか、テレビにも多数出演。



～講演内容～

2022年10月の共産党大会で個人独裁体制を強化した習近平政権は、3期目に入った直後から「戦時体制づくり」を急ぎ、台湾併合を目指すための戦争準備を着々と進める。その一方、不動産市場の崩壊とコロナの感染拡大により国内の経済事情はますます悪化してきている。国外的には米中対立・日中対立が深まり、新しい冷戦構造が形成されつつある。こうした中で、中国情勢はこれからどう変わるのか、習近平政権は今後どう動き出すのか、台湾有事は果たしてあるのか、最新情報を踏まえて分析するのがこの講演の主な内容である。

研修指導委員会では、2030年度に向けた数値目標を定め、
『宅建業者研修会 参加率80%』を目指しています！！

多くの会員皆様のご参加をお願い致します！！